

平成29年第5回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成29年5月22日（月） 午前10時00分

2. 招集場所 金成庁舎 201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公 委員	2番	白鳥 正文 委員
3番	久我 一仁 委員	4番	千葉 みどり 委員

4. 説明のため出席した者

教育長	佐藤 新一
部長	佐藤 忠実
次長	白鳥 嘉浩
次長	小野寺 一浩
教育総務課長	入野 美奈子
学校教育課長	高橋 久悦
学校教育課副参事	渋谷 哲也
社会教育課長	高橋 一久
文化財保護課長	後藤 孝義
教育研究センター所長	原 吉宏
〃 副参事	菅原 健志

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鈴木 健

6. 開会

午前10時00分

教育総務課長 本日の出席者は、教育長及び委員4名の出席でございます。教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

ただいまから平成29年第5回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、開会の挨拶を教育長が申し上げ、その後、教育長の進行で会議を行います。よろしくお願いします。

7. あいさつ

佐藤教育長 皆さま、改めまして、こんにちは。先ほど、市役所にて教育長の辞令をいただきてきましたばかりの佐藤でございます。私にとっては荷の重すぎる役職でございますが、ここにいる教育部のメンバー、委員の皆さま方のご協力をいただきながら「活力あふれる栗原の教育」を目指して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

一昨日当たりは、市内ほとんどの小学校で運動会が開催され、子どもたちの元気な姿と応援する地域の方々の大きな声援が聞けたのではないかと思います。6月の初めには、中学校総合体育大会が行われますが、各会場で熱戦が繰り広げられるのではないかと楽しみにしていると

ころであります。

さて、今日は本年度2回目の定例会でございますが、メンバーの入れ替えがあり、そしてまた、新しい教育委員会制度になっての初めての定例会ということになります。私自身不慣れでございますが一生懸命努めて参ります。

それでは、本日のご審議、よろしくお願ひいたします。

8. 教育委員議席の指定

佐藤教育長 それでは、日程1、教育委員議席の指定についてでございます。新たに教育委員が任命されましたので、教育委員の議席を指定いたします。決定方法について、ご意見はございますか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 事務局案があれば、説明をお願いします。

教育総務課長 ご説明申し上げます。お手元に配布の資料をご覧ください。議席につきましては、従来、各委員の住所地により、市内10地区の順番に基づき、その順番により決定しておりました。今回も、その順番ではいかがでしょうか。

佐藤教育長 ただ今、事務局から説明がありました。その方法で決定してよいでしょうか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長 それでは、順番を確認いたします。1番笠間委員、2番白鳥委員、3番久我委員、4番千葉委員、以上のように決定いたします。よろしいですか。

「異議なし」の声あり

9. 教育長職務代理者の指定

佐藤教育長 次に、日程2、教育長職務代理者の指名についてでございます。

この案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名するもの、とされております。よって、白鳥正文教育委員を指名いたします。白鳥委員よろしいでしょうか。

白鳥委員 身に余る職でありますが、頑張らせていただきます。

10. 前回教育委員会会議録の承認

佐藤教育長 次に、日程3、前回教育委員会会議録の承認についてでございます。
事務局に内容の説明を求めます。

事務局 平成29年4月26日、本会場において開催されました平成29年第4回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を含む3議案でございますが、全て承認可決されました。
以上でございます。

佐藤教育長 説明が終わりました。この内容について、ご質問等はございませんか。
「なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

11. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐藤教育長 日程4、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。
例により議長から指名します。

1番の笠間委員と2番の白鳥委員にお願いいたします。

12. 教育長・教育長職務代理者報告

- 佐藤教育長 次に、日程5、教育長・教育長職務代理者報告を行います。
教育部長 教育部長から報告をお願いします。
教育部長 それでは、一般事務報告をさせていただきます。
前亀井教育長さんは4月28日の市長退任式に出席し、30日に退任されております。5月1日からは白鳥委員が教育長職務代理者として各種事業に出席しております。5月2日に臨時議会が開かれ、議長に瀬戸健治郎議員、副議長に相馬勝義議員が就任されております。教育委員会関係では、文教民生常任委員会委員長に高橋勝男議員、副委員長に三浦善浩議員が選任されております。5月8日の臨時議会では、平成28年度一般会計3月補正専決が報告されております。主なものでは、放課後児童クラブ委託料45,800千円の減額がありました。減額の理由につきましては、支援員が積算より20名減ったことと備品・修繕等の請け差が出たことによるものです。議員さんから、委託先である社会福祉協議会との協議はいつしたのか質問があったのと決算額の資料要求がありました。次に、第11回青空大使結団式及び第1回国内研修会ですが5月12日に行われております。今年の国外研修は7月23日から29日まで、選考により選ばれた20名の一般団員が参加いたします。特別団員は資料のとおり4名であります。団長につきましては私の名前になっておりますが、副市长、教育長が決まりましたので今週中に正式決定されます。20名の一般団員の内訳は資料のとおりであります。また、河北美術展栗原展開場式が5月16日に行われ、昨日で終了しております。入場者数は1,190人で、昨年と比較すると456人の減となっております。情報発信の方法等、来年に向けて検討して参りたいと思います。それから、5月17日に臨時議会があり、副市长に千葉章氏、教育長に佐藤新一氏、教育委員に久我一仁氏が選任され、本日8時40分に辞令交付式がありました。なお、教育長と教育長職務代理者が出席した行事等及び栗原地域事務所の生徒指導などにつきましてはご覧いただきたいと思います。以上で報告を終わります。
佐藤教育長 一般事務報告が終わりました。この件について、ご質問はありませんか。
白鳥委員 河北美術展の入場者数が減ったとのことですが、各小中学校の鑑賞する機会はとったのでしょうか。
社会教育課長 各学校に照会したところ4校が鑑賞し、昨年より291人少ない結果となりました。
白鳥委員 減少数が大きくなっていますが、何か原因は考えられますか。
教育部長 まずは、情報発信をしっかりとしていくかなければいけないと思いますし、細かい部分につきましては、今後、精査して参ります。
佐藤教育長 他にご質問ありませんか。
「なし」の声あり
佐藤教育長 ご質問がないようですので、これで教育長・教育長職務代理者報告を終わります。

13. 専決処分報告

- 佐藤教育長 次に、日程6、専決処分報告でございます。
最初に、(1) 平成29年第2回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案に対する意見について内容の説明を求めます。
教育総務課長 議案書1ページをお開き願います。専決処分報告、平成29年第2回栗原市議会臨時会に提

案する教育関係議案に対する意見について、平成29年第2回栗原市議会臨時会に提案された教育関係議案について、市長から意見を求められたが、平成29年4月21日異議がない旨専決処分したので報告する。平成29年5月22日提出、栗原市教育委員会教育長、佐藤新一。平成29年第2回栗原市議会は、栗原市議會議員の選挙後の初議会であり臨時議会でした。提案する教育関係議案については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたものです。それでは、別冊の定例会資料1ページをご覧ください。議案の概要につきましては、平成28年度一般会計・特別会計・事業会計補正予算 3月補正専決 のうち、教育費にかかわる部分でございます。資料には、予算書を抜粋して載せてございますのでご覧ください。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤教育長 説明が終わりました。専決処分報告（1）平成29年第2回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案に対する意見についてご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、（1）平成29年第2回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案に対する意見について を終わります。

次に、専決処分報告（2）栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について内容の説明を求めます。

学校教育課長 議案書2ページをお開き願います。専決処分報告（2）栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について、「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」が平成29年3月31日に公付され、同4月1日から施行されることに伴い、栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について、専決処分を行ったので報告する。平成29年5月22日提出、栗原市教育委員会教育長、佐藤新一。今回の改正につきましては、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日付け交付され、平成29年4月1日から施行されることとなったことから、栗原市幼稚園授業等徴収条例施行規則に関し、所要の整備を行うものです。主な改正内容は、「第2階層」のうち、第2子以降の幼稚園授業料の月額を無料とするもの、「特第3階層」の幼稚園授業料の月額を「第2階層」と同額とするものであります。それでは、議案書6ページの、規則新旧対照表をご覧下さい。第2条第2項につきまして、利用者負担額の階層区分に係る決定方法の文言を追加するものであります。第2条第3項は、文章中「月額」を「額」に改めるものであります。第2条第5項は、文章中「の当該月」及び「の額」を加えるものであります。別表第1関係につきまして、階層区分に係る文言の整理、及び7ページの特第3階層の幼稚園授業料の月額「2,950円」を「1,800円」に改めるものであります。備考につきましては、用語の説明等を追加し、文言の整理を行うものであります。議案書5ページにお戻りいただきます。附則、施行期日を平成29年4月1日からとするものであります。以上、専決処分の報告をいたしますので、ご承認賜りますようお願いします。

佐藤教育長 説明が終わりました。ご質問ありますか。

白鳥委員 定例会資料17ページの栗原市特定教育・保育施設の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則ですが、関連すると思ないのでご説明お願ひします。

学校教育課長 ただいま申し上げましたのは栗原市立幼稚園に係るものであり、定例会資料17ページは市立幼稚園以外の幼稚園に関するもので後で報告しようと思っていた部分であります。市内だと「よしの幼稚園」及び市外の市立幼稚園がこれにあたります。

白鳥委員 例えば、第3階層は、資料4ページでは5,900円、資料18ページは3,500円とな

っていますが、栗原市立幼稚園も3,500円ではないでしょうか。

学校教育課長 表では5,900円ですが、条例の附則で当分の間据え置くことになっておりますので、ご指摘のとおり3,500円に変わりはありません。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、(2) 栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について を終わります。

次に、専決処分報告 (3) 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について内容の説明を求めます。

社会教育課長 9ページをお開き願います。専決処分報告 (3) 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について、スポーツ基本法第31条及び栗原市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定により、下記のとおり任命したので報告する。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までであります。氏名は久我俊一氏、生年月日は、昭和25年12月24日生まれ、住所は栗原市一迫北沢王沢61番地。平成29年5月22日提出、栗原市教育委員会教育長。スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法及び栗原市スポーツ推進審議会条例により、スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に建議を行うものであります。栗原市スポーツ推進審議会委員の人事につきましては、19名を任命する予定としており、平成29年3月22日に開催された平成29年第3回栗原市教育委員会定例会及び4月22日に開催された第4回栗原市教育委員会定例会において、合わせて18名の方についてご承認をいただいております。この度、栗原市スポーツ推進委員協議会から同協議会会长の久我氏の推薦がありましたので、任命したことを報告するものであります。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤教育長 説明が終わりました。ご質問ありますか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、(3) 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを終わります。次に、専決処分報告 (4) 栗原市スポーツ推進委員の人事について内容の説明を求めます。

社会教育課長 10ページをお開き願います。専決処分報告 (4) 栗原市スポーツ推進委員の人事について、スポーツ基本法第32条及び栗原市スポーツ推進委員規則第3条第2項の規定により、下記のとおり委嘱したので報告する。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までであります。氏名は清水井敏彦氏、生年月日は昭和36年1月7日生まれ、住所は栗原市鳶沢地区。平成29年5月22日提出、栗原市教育委員会教育長。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法及び、栗原市スポーツ推進委員規則により、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整ならびに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うものであります。栗原市スポーツ推進委員の人事につきましては、69名を任命する予定としており、平成29年3月22日に開催された平成29年第3回栗原市教育委員会定例会で68名の方についてご承認をいただいております。この度、清水井氏に、再任する意思を確認し、栗駒・鳶沢教育センターから推薦があったことから委嘱したことを報告するものであります。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤教育長 説明が終わりました。ご質問ありますか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、(4) 栗原市スポーツ推進委員の人事について を終わります。

以上をもちまして、日程6、専決処分報告を終わります。

14. 議事

佐藤教育長

ここで、日程7から日程9の審議についてお諮りいたします。日程7、議案第27号要保護及び準要保護児童生徒の認定についてから、日程9、議案第29号栗原市教科用図書採択に係る専門委員の人事については、個人情報の取り扱い及び人事案件でありますので、秘密会としてご審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、日程7、議案第27号要保護及び準要保護児童生徒の認定についてから日程9、議案第29号栗原市教科用図書採択に係る専門委員の人事については、秘密会とします。

佐藤教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

次に、日程10、議案第30号教科用図書採択に係る諮問についてを上程します。内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書18ページをお開き願います。議案第30号教科用図書採択に係る諮問について、栗原市教科用図書採択審議委員会設置要綱（平成17年教育委員会告示第17号）第2条の規定により、別紙のとおり栗原市教科用図書採択審議委員会に諮問する。平成29年5月22日提出、栗原市教育委員会教育長、佐藤新一。本議案につきましては、栗原市教科用図書採択審議会設置要綱第2条の規定に基づき、別紙のとおり同審議会に対し、平成30年度使用教科書の採択について、諮問するものであります。本年度は、先ほどご説明いたしましたとおり、平成30年度から教科化となる小学校の「特別の教科 道徳」の採択、並びに毎年行われる特別支援教育用の一般図書、いわゆる「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」の採択を行う年度となります。議案書19ページが栗原市教育委員会教育長から、栗原市教科用図書採択審議会委員長に対する、平成30年度使用教科書の採択についての諮問文の案でございます。本日の教育委員会を経て、教科書展示会が6月16日から7月1日まで、栗原市教育研究センターを場所に、栗原地域事務所により開催されます。今後、専門委員会、審議会を2回開催し、栗原市教科用図書採択審議委員会からの答申を受け、7月の教育委員会定例会において採択教科書の決定を行うこととなります。以上、よろしくご審議を賜り承認下さいよう、お願い申し上げます。

佐藤教育長

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、議案第30号教科用図書採択に係る諮問については、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、日程10、議案第30号教科用図書採択に係る諮問については、原案のとおり可決いたします。

日程11、議案第31号栗原市指定無形民俗文化財の指定についてを上程します。内容の説明を求めます。

文化財保護課長

議案第31号栗原市指定無形民俗文化財の指定についてをご説明させていただきます。議事日程の20ページをお開き願います。4月26日の平成29年第4回栗原市教育委員会定例会で栗原市文化財保護審議会に対する諮問について議決いただきましたことから、翌4月27日

開催の栗原市文化財保護審議会に諮問したところ、議案書21ページにありますとおり、「瀬峰神楽は、栗原市民俗文化財『民俗芸能』に指定することが適当である」との答申をいただきましたので、瀬峰神楽を栗原市指定無形民俗文化財に指定したく、ご審議賜りますようよろしくお願ひいたします。また、関連ですが、前回、4月26日開催の平成29年第4回栗原市教育委員会定例会において、回答を保留させていただきました瀬峰神楽保存会会員の年代構成について、資料を配布させていただいておりますのでご報告させていただきます。資料の29ページをお開き願います。会員10人中、40代の方が3人、50代の方が2人、70代の方が5人となっておりました。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

白鳥委員

継続が心配で前回質問したのですが、40代の方も3人いるということで後継者もあり、指定を承認したいと思います。

佐藤教育長

他に質問ございますか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、議案第31号栗原市指定無形民俗文化財の指定については、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、日程11、議案第31号栗原市指定無形民俗文化財の指定については、原案のとおり可決いたします。

15. その他

(1) 各課報告

佐藤教育長

本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。事務局に報告を求めます。

学校教育課長

資料17ページになります。「栗原市特定教育・保育施設の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則」についてであります。児童福祉法等の一部を改正する法律（平成28年6月3日、法律第63号）により児童福祉法に規定されている児童福祉施設（情緒障害児短期治療施設）の名称が改められたことから、当該規則においても児童福祉施設の名称を改めるもの、また、専決処分報告の「栗原市立幼稚園授業料と徴収条例施行規則の一部を改正する規則」でも、ご説明申し上げましたが、「子ども・子育て支援法施行令」の一部が改正され、国における平成29年度利用者負担額が改められたことから、当該規則にて定めている利用者負担額等についても一部改正するものです。主な改正は、「情緒障害児短期治療施設」を「児童心理治療施設」に、「私立の場合」の「特第3階層」の利用者負担額の月額を「第2階層」と同額に改めるほか文言の整理等を行うものであります。なお、本規則は、市長が定める規則でございますので、ご報告とさせていただきます。

資料24ページをお開き下さい。次に、「平成29年度栗原市立学校評議員委嘱者一覧」についてであります。学校評議員につきましては、校長が委嘱することとしており、24ページから26ページが各校長から報告のあった学校評議員の一覧表でございます。全体で、100人の学校評議員で、継続が84人、新規が16人となっております。

資料27ページをお開き下さい。次に、平成29年栗原市中学校総合体育大会についてであります。本年度の大会は、6月3日土曜日、4日日曜日の2日間の日程で開催されます。競技種目、会場、日程等は資料のとおりであります。なお、No.13の陸上競技大会は6月15日、

No.1 4 の水泳競技大会は6月21日、No.1 5 の駅伝競走大会は9月6日の日程で開催されます。

資料28ページをお開き下さい。平成28年度教育相談実績についてであります。前回4月の教育委員会時の各課報告の際、教育相談件数等の実績についてご質問があり、次回の教育委員会に提出することとしておりましたものでございます。教育相談は、教育研究センターに配置している教育相談員が対応しております。相談件数としましては、表の左の相談方法の計の欄にありますとおり、合計56件で相談方法の内訳は「来庁」「電話」「学校訪問」「その他」と区分しており、「その他」は、けやき教室訪問、ケース会議等となっております。相談の種類は、表の真ん中にある区分のとおりとなっており、1件の相談でも複数の場合がありますので、相談件数より多くなっております。右側の相談者の内訳は区分のとおりですが、こちらにつきましてもケース会議時には、教師のほか関係機関の職員も加わりますので、相談件数より多くなっております。以上、ご報告致します。

佐藤教育長

ただいまの説明にご質問等ありますか。

千葉委員

中総体の会場ですが、志波姫中学校では3競技が集中していますが、駐車場の交通整理等は大丈夫なのでしょうか。

佐藤教育長

各競技毎に話はしていますが、なお、確認いたします。

他に質問ございますか。

白鳥委員

教育相談は、教育研究センターへの子どもの相談が少ないですが、子どもたちは誰に相談しているのかなと思いました。先生、友達などに気軽に相談できるようにしていただきたいと思います。そのためにも、日ごろから教育相談の更なる情報発信やPRも大事ではないでしょうか。

小野寺次長

中学校におきましては、スクールカウンセラーが常時対応しておりますし、小学校につきましては相談件数が少ないので、週1回程度スクールカウンセラーが行っています。

佐藤教育長

他に質問ございますか。

社会教育課長

追加での連絡ですが、栗原市ハーフマラソン大会が今年は11月12日に行われます。募集は6月1日から9月3日までで定員は1,600人となります。お声掛けをよろしくお願ひいたします。

佐藤教育長

他に質問ございますか。

笠間委員

先週、たまたま小学生と話す機会がありました、毎月のいじめのアンケートについてですが、アンケートの内容が①いじめられていますか、②いじめを見たことがありますかの2つだけと聞きました。この2つだけでは把握しきれないと思いますので、嫌なことはありませんかとか質問を増やしたり、工夫が必要ではないでしょうか。また、クラスの中に横暴な子がいるが、怖くて書けないとも言っていました。アンケートは、各学校及び各学年共通なのでしょうか。

佐藤教育長

笠間委員さんがお話しした子は何年生ですか。

笠間委員

5年生です。

学校教育課長

アンケートの内容につきましては、県から基本的なものが示されておりますが、学校毎や学年毎にどのような内容で実施しているかは、学校に確認したいと思います。

笠間委員

仙台のケースは親から発覚しましたが、親へのアンケートも必要ではないでしょうか。

佐藤教育長

県から示されているアンケートですが、質問は2つだけではなく、また、無記名式で誰でも書きやすいようなものだったように認識しております。保護者へのアンケートは実施していませんが、情報が入りやすい体制にはしております。なお、いじめについては、大事な事案でありますので、早期発見、早期対応を各学校に依頼しているところであります。

佐藤教育長

他に質問ございますか。

「なし」の声あり
佐藤教育長 それでは、各課報告を終了します。

16. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成29年第5回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。
午前11時20分

17. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

- 議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第28号 栗原市教科用図書採択審議委員会委員の人事について
- 議案第29号 栗原市教科用図書採択に係る専門委員の人事について
- 議案第30号 教科用図書採択に係る諮問について
- 議案第31号 栗原市指定無形民俗文化財の指定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成29年6月28日

会議録署名委員 _____

〃 _____